

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月1日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ソケット
【英訳名】	Sockets Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦部 浩司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画管理本部長 宮木 公平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号
【電話番号】	03-5785-5518
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画管理本部長 宮木 公平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 累計期間	第12期 第1四半期 累計期間	第11期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	517,958	509,419	2,968,496
経常利益(千円)	100,407	34,382	595,539
四半期(当期)純利益(千円)	54,929	17,850	335,008
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	379,762	385,897	385,647
発行済株式総数(株)	2,117,000	2,164,200	2,163,200
純資産額(千円)	1,496,958	1,796,454	1,782,739
総資産額(千円)	1,817,031	2,129,286	2,378,986
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	26.04	8.25	156.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	23.12	7.54	141.47
1株当たり配当額(円)	-	-	5.00
自己資本比率(%)	82.2	84.1	74.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	21,340	67,541	496,560
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	47,850	94,470	462,398
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	965	2,454	3,376
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	955,075	896,373	1,060,840

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の甚大な被害に加え、福島原発事故による電力不足の問題等、生産活動の回復など持ち直しの動きは見られるものの、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような経済環境の中、現在の当社主要事業領域である国内携帯電話関連市場においては、国内携帯電話加入契約数が1億2,124万台（平成23年6月30日現在）となり、前事業年度末比で微増となっております。（注1）

一方、iPhone及びAndroid等のスマートフォン端末は急速に拡大しており、今後もさらに増加が見込まれる（平成23年度のスマートフォンの国内出荷台数は、前年度比で2.3倍の1,986万台で総出荷台数の49.0%を占めると予測）（注2）ことから、通信事業者間においては、より魅力的なスマートフォン及びメディアタブレット端末等の投入、ARPU向上及び新たな収益源の獲得を焦点とした新しいサービスやアプリケーションの開発・提供と各社特色を打ち出した施策による競争が続いております。また、通信インフラの整備やセキュリティー等における利用環境の整備も順次行われていることから、インターネットに繋がる携帯電話という国内で1億台、世界で50億台を超える巨大なサービスプラットフォーム及びその関連市場は、今後益々層の拡大が予想されます。

また、スマートフォンを含む多種多様な携帯電話端末の高性能化に加え、次世代（3.9G/LTE）の高速移動通信サービスも開始されており、インターネットやモバイルを活用したサービスを取り巻く環境は、放送、通信、音楽及び出版等の各業界間の連携も進み、今後さらに音楽、映像、電子書籍などのコンテンツ関連市場及びインターネット関連市場の成長が期待されることから、インターネット上に流通する大量の情報の整理やナビゲーション（情報、サービス、コンテンツ、作品のインターネット上における案内）の必要性も益々高まることと予想されます。

インターネットが今以上に生活に密着し、コンテンツ及び情報の流通経路やビジネスモデルが多様化され、携帯電話やスマートフォンのみならず高速移動通信サービス対応端末への広がりによって収益機会の増加も予想されます。（注）1．社団法人電気通信事業者協会のデータに拠っております。

2．（株）MM総研[東京・港]のデータに拠っております。

このような環境のもと、当社は、引き続き人に情報や音楽・映像・書籍等の新たな気づきやきっかけの機会を創るという「人の気持ちをつなぐ」を事業コンセプトとし、音楽・映像・書籍等における専門検索サービス、商品・作品のテーマ性をもったおすすめ紹介（レコメンド）サービス及びストリーミング（インターネットを活用した放送型）サービスの拡充・拡大とそれらを実現するための関連データベース及びアプリケーションの開発に注力して参りました。また、前事業年度後半から引き続き、関連サービス、対象デバイス及び協業先の拡大に向けた成長戦略として、APIの提供を意識した汎用性ある情報の幅や深さ、かつそれらを解析・抽出するためのデータベースの開発及びストリーミングサービス（地域に限定しないで聴ける全国FM放送及び音楽映像チャンネル等のインターネットを活用した放送型サービス）に関連したシステム投資を積極的に行い、サブスクリプションモデルなどユーザー数の拡大により直接的に収入が拡大するビジネスモデルの比率を軸としたビジネスモデルへの転換を図る投資を行って参りました。

当第1四半期累計期間の売上高においては、サービスライン別としてB to B to Cモデルであるメディアビジネスが、音楽・映像・書籍等の専門検索サービスや商品・作品おすすめ紹介（レコメンド）サービス及びストリーミングサービスにおける関連サービスのユーザー数等は前年同期より増加し、前年同期比110.7%の395,207千円となりました。

B to Cモデルであるコンテンツビジネスは、スマートフォン向けサービスへ注力するため、従来から提供している携帯電話向けサービスの統廃合等の整理を引き続き行い、その結果、前年同期比71.0%の114,212千円となりました。売上原価においては、計画通りに今後の成長戦略のために取り組んでいる先を見据えたデータベース及びストリーミングサービスに関連する運用コスト及び減価償却費等の先行費用などがあったことにより前年同期比131.2%の341,624千円となり、販売費及び一般管理費においては、費用の効率的執行に努め前年同期比84.9%の133,184千円となりました。

これらの事業活動の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高509,419千円（前年同期比98.4%）、営業利益34,610千円（同34.4%）、経常利益34,382千円（同34.2%）、四半期純利益17,850千円（同32.5%）となりました。

た。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、2,129,286千円（前事業年度末比249,699千円減）となりました。

流動資産につきましては、1,274,613千円（同313,887千円減）となりました。増減の主な要因としましては、現金及び預金の減少（同164,467千円）並びに開発売上の入金に伴う売掛金の減少（同145,370千円）があったことによります。固定資産につきましては、自社サービス用ソフトウェア開発の進捗等により無形固定資産が増加したことで、854,673千円（同64,188千円増）となりました。

負債は、332,832千円（同263,414千円減）となりました。増減の主な要因としましては、前事業年度に係る法人税等の納付による未払法人税等の減少（同163,421千円）、役員及び従業員への賞与支給による賞与引当金及び役員賞与引当金の減少（同60,180千円）があったことによります。

以上の結果、純資産は、当第1四半期会計期間における四半期純利益の計上等により1,796,454千円（同13,715千円増）となり、自己資本比率は、前事業年度末の74.7%から84.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ164,467千円減少し、896,373千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、67,541千円（前年同期は21,340千円の使用）となりました。主な収入要因としては、税引前四半期純利益34,382千円、減価償却費33,845千円の計上及び売上債権の減少145,370千円がありました。一方で、主な支出要因としては、仕入債務の減少75,896千円、賞与引当金及び役員賞与引当金の減少60,180千円及び法人税等の支払額160,176千円がありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、94,470千円（前年同期は47,850千円の使用）となりました。主な支出要因としては、自社サービス用ソフトウェアの開発等に係る無形固定資産の取得84,870千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2,454千円（前年同期は965千円の獲得）となりました。主な支出要因としては、期末配当に伴う配当金の支払額2,620千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、386千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営戦略の現状と見通し

携帯電話関連業界及びインターネット業界は、通信速度の高速化、通信料の低下と定額化、プラットフォームのオープン化、スマートフォンの急速な普及が進んでおります。

そのような環境の中で、スマートフォンの広がりや通信速度のさらなる高速化など増大する情報や多様化するコンテンツ・情報流通経路をインターネット上において誰でも分かりやすく活用できるようになるための情報の整理や作品案内であるナビゲーションは、より重要になると考えております。インターネット上における質の高い情報整理やナビゲーションの実現にはデータベース（大量の情報を細かく整理されたもの）が不可欠であります。

当社は「人の気持ちをつなぐ」という事業コンセプトに基づき進めている専門検索関連サービス、商品・作品おすすめ紹介サービス、ストーリーミング関連サービス及びコミュニケーションサービスをより進化させて参ります。また、当社が提供及び提携するサービスの幅を検索サービス、商品・作品おすすめ紹介サービス、ECサービス、ストーリーミング関連サービスから共感を軸としたソーシャル連携サービス、広告連携サービス等に広げていくことや高速無線インターネットの発展に合わせ、サービス提供対象端末を携帯電話、スマートフォン及びPCのみならず、ゲーム機やデジタル家電、自動車車載端末等に広げていくことは重要な経営戦略と考えております。

将来の成長戦略を見据え、より高い成長性と安定した企業体質への転換を図るため、現在の開発・サービス運用収入から広告・ライセンス収入をさらに拡大し、そのうえで、サブスクリプションモデルなどユーザー数の拡大により直接的に収入が拡大するビジネスモデルの比率を軸としたビジネスモデルへのサービス投資等も積極的に進めて参ります。

そして、検索サービス・ソーシャルサービス・放送サービスの3つの軸のサービスと連携を行い、新しい気持ちの繋がり方を実現する第4の軸として新たなメディアサービスを提供することを目指しており、このためにも、MSDB、MSAPやストリーミングを始めとした技術開発は重要なテーマとなります。

これらの事業活動を通じ、当社の提供する各種サービスの利用を国内外問わず、より多くの一般ユーザーに拡大し、毎日の生活の中で利用して頂く事で継続的な事業の拡大、収益の向上に取り組んで参ります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営戦略を立案し、実行するように努力しておりますが、当社の属する携帯電話関連業界やインターネット関連業界は、開発スピードが速く、その開発内容やビジネスモデルも複雑化しており、昨今のスマートフォンの急速な普及により、一層加速しております。また、提供するサービスについても、一般ユーザーの嗜好や流行の変化を捉え柔軟な事業展開が必要となり、競合他社との競争が激化することも予想されます。

そのような事業環境の中で、当社は、優秀な人材の確保と育成、開発・品質管理体制の強化等をもって、MSDBやMSAP及びストリーミング技術等を活用したサービスを、通信事業者及びEC事業者を始めとする提供先企業の拡大、スマートフォンやPad型端末に加え、TVなど家電や自動車、ゲーム機などあらゆるインターネット端末へのサービス提供と共に、サービスのクオリティの一層の向上に努めて参ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,420,000
計	7,420,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,164,200	2,166,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	2,164,200	2,166,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月22日
新株予約権の数(個)	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,785(注2)
新株予約権の行使期間	自平成25年7月1日 至平成33年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,785 資本組入額 893
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、合併等、株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整することができます。

2. 新株予約権発行日以降、下記の事由が生じた場合は、行使価額を調整します。

(1)当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2)当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）及び商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

- (3)当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式無償割当ての条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲内で行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1)新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り行使できます。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。
- (2)新株予約権者又はその相続人は、次の割合の数（ただし、計算した株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の整数倍に切り上げた株式数とする。）を上回らない場合に行使できます。
- | | |
|-------------------|------|
| 割当日から2年間経過以降（3年目） | 20% |
| 割当日から3年間経過以降（4年目） | 40% |
| 割当日から4年間経過以降（5年目） | 60% |
| 割当日から5年間経過以降（6年目） | 80% |
| 割当日から6年間経過以降（7年目） | 100% |

(3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4. 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができません。
5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編成後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当初権利行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初権利行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとします。

再編成対象会社による新株予約権の取得事由及び取得の条件

- イ．当社は、新株予約権者又はその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得します。
- ロ．当社は、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当該新株予約権を無償で取得します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注)1	1,000	2,164,200	250	385,897	250	294,937

(注) 1．新株予約権の行使による増加であります。

- 2．平成23年7月1日から平成23年8月1日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金が160,000円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,163,000	21,630	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,163,200	-	-
総株主の議決権	-	21,630	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソケット	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式73株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,060,840	896,373
売掛金	458,992	313,621
仕掛品	4,930	15,145
その他	67,769	53,053
貸倒引当金	4,030	3,580
流動資産合計	1,588,501	1,274,613
固定資産		
有形固定資産	22,683	24,824
無形固定資産		
ソフトウェア	351,822	420,820
その他	170,390	154,095
無形固定資産合計	522,212	574,915
投資その他の資産	245,588	254,933
固定資産合計	790,484	854,673
資産合計	2,378,986	2,129,286
負債の部		
流動負債		
買掛金	214,984	139,088
未払金	27,177	18,706
未払法人税等	165,517	2,095
賞与引当金	72,819	31,646
役員賞与引当金	21,049	2,042
その他	42,452	79,246
流動負債合計	543,999	272,824
固定負債		
退職給付引当金	49,010	53,794
その他	3,236	6,213
固定負債合計	52,247	60,007
負債合計	596,247	332,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	385,647	385,897
資本剰余金	294,687	294,937
利益剰余金	1,097,352	1,109,794
自己株式	94	94
株主資本合計	1,777,591	1,790,533
新株予約権	5,148	5,920
純資産合計	1,782,739	1,796,454
負債純資産合計	2,378,986	2,129,286

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	517,958	509,419
売上原価	260,460	341,624
売上総利益	257,498	167,795
販売費及び一般管理費	156,939	133,184
営業利益	100,559	34,610
営業外収益		
雑収入	-	14
営業外収益合計	-	14
営業外費用		
為替差損	152	242
その他	-	0
営業外費用合計	152	242
経常利益	100,407	34,382
特別損失		
減損損失	1,302	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,516	-
特別損失合計	2,819	-
税引前四半期純利益	97,587	34,382
法人税、住民税及び事業税	20,181	132
法人税等調整額	22,476	16,399
法人税等合計	42,657	16,532
四半期純利益	54,929	17,850

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	97,587	34,382
減価償却費	21,453	33,845
株式報酬費用	697	772
減損損失	1,302	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,516	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,240	450
賞与引当金の増減額(は減少)	27,527	41,173
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,224	19,007
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,605	4,784
売上債権の増減額(は増加)	118,486	145,370
たな卸資産の増減額(は増加)	52,634	10,215
仕入債務の増減額(は減少)	8,837	75,896
未払金の増減額(は減少)	7,025	8,470
その他	3,400	28,691
小計	128,761	92,634
法人税等の支払額	150,102	160,176
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,340	67,541
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,200	-
無形固定資産の取得による支出	45,650	84,870
投資有価証券の取得による支出	-	9,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,850	94,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,300	500
配当金の支払額	-	2,620
リース債務の返済による支出	334	334
財務活動によるキャッシュ・フロー	965	2,454
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	68,225	164,467
現金及び現金同等物の期首残高	1,023,300	1,060,840
現金及び現金同等物の四半期末残高	955,075	896,373

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)																																								
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">15,302千円</td></tr> <tr><td>賃金給料及び諸手当</td><td style="text-align: right;">38,936</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">18,491</td></tr> <tr><td>回収代行手数料</td><td style="text-align: right;">14,461</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">2,620</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">10,664</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,380</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,914</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,087</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">5,154</td></tr> </table>	役員報酬	15,302千円	賃金給料及び諸手当	38,936	支払手数料	18,491	回収代行手数料	14,461	広告宣伝費	2,620	賞与引当金繰入額	10,664	役員賞与引当金繰入額	1,380	退職給付費用	1,914	貸倒引当金繰入額	1,087	研究開発費	5,154	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">12,683千円</td></tr> <tr><td>賃金給料及び諸手当</td><td style="text-align: right;">41,661</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">10,488</td></tr> <tr><td>回収代行手数料</td><td style="text-align: right;">12,522</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">786</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">10,626</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,042</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,855</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,316</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">386</td></tr> </table>	役員報酬	12,683千円	賃金給料及び諸手当	41,661	支払手数料	10,488	回収代行手数料	12,522	広告宣伝費	786	賞与引当金繰入額	10,626	役員賞与引当金繰入額	2,042	退職給付費用	1,855	貸倒引当金繰入額	1,316	研究開発費	386
役員報酬	15,302千円																																								
賃金給料及び諸手当	38,936																																								
支払手数料	18,491																																								
回収代行手数料	14,461																																								
広告宣伝費	2,620																																								
賞与引当金繰入額	10,664																																								
役員賞与引当金繰入額	1,380																																								
退職給付費用	1,914																																								
貸倒引当金繰入額	1,087																																								
研究開発費	5,154																																								
役員報酬	12,683千円																																								
賃金給料及び諸手当	41,661																																								
支払手数料	10,488																																								
回収代行手数料	12,522																																								
広告宣伝費	786																																								
賞与引当金繰入額	10,626																																								
役員賞与引当金繰入額	2,042																																								
退職給付費用	1,855																																								
貸倒引当金繰入額	1,316																																								
研究開発費	386																																								

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

平成23年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,407千円
1株当たり配当額	2円50銭
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月23日
配当の原資	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当社は、関連会社を有していませんので、該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

関連会社につきましては、損益等からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、携帯電話等向けのアプリケーション開発、データベースの構築及びそれらを組合わせたサービスの開発と提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円4銭	8円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	54,929	17,850
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	54,929	17,850
普通株式の期中平均株式数(株)	2,109,549	2,163,215
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23円12銭	7円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	266,247	203,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	当第1四半期累計期間に発行しました第7回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数2,600株)については、当第1四半期累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めておりません。	当第1四半期累計期間に発行しました第8回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数10,000株)については、当第1四半期累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めておりません。 なお、新株予約権の概要は、「第3提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月29日

株式会社ソケット
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田道春印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田博信印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソケットの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソケットの平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。